

# デザインライフ相続事務所でできること

## デザインライフ相続事務所にて直対応

- 遺言、信託、任意後見等の契約書の組成
- 保険媒介代理業
- 宅地建物取引業
- コンサルタント業（相続・事業承継・保有資産活用・資産運用等）

## デザインライフ相続事務所在職の有資格者

- 宅地建物取引士
- ファイナンシャルプランナー
- 事業承継スペシャリスト
- 住宅ローンアドバイザー
- ライフコンサルタント（生命保険）

## 提携専門家との協業

- 税務申告（相続税、贈与税、譲渡所得税、所得税等）
- 各種登記（不動産、信託、商業、抵当権抹消等）
- 裁判所への申立て（相続放棄、限定承認、後見人、特別代理人、失踪等）
- 表題部登記（分筆、合筆、地目変更等）
- 各種測量（民有地境界確定測量、現況測量等）
- 組織再編（会社分割、合併等）
- M&A（第三者承継）
- 土地活用提案 等

## 弊社と業務提携している相続に特化した専門家

- 税理士
- 司法書士
- 土地家屋調査士
- 行政書士
- 不動産鑑定士
- 建築士
- 弁護士
- ファイナンシャルプランナー
- ライフコンサルタント（生命保険）

